

(参考) サービス付き高齢者向け住宅事業の登録制度に係る
参考とすべき入居契約書改訂の概要

1. 近年の賃貸借契約の約6割が機関保証を利用していることを踏まえ、今般、新たに「家賃債務保証業者型」を作成。
2. 民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号。平成32年（2020年）4月1日施行）によって、個人根保証契約における極度額の設定が要件化されたこと等を踏まえ、従来の賃貸住宅標準契約書を「連帯保証人型」として極度額の記載欄等を新設。
3. 原状回復や敷金返還の基本的なルールの明記等その他の民法改正の内容を反映。

(参考) 賃貸住宅標準契約書の改訂については、以下のURLを参照

http://www.mlit.go.jp/report/press/house03_hh_000121.html